

作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部  
コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画

令和5年5月10日  
統括管理責任者

作新学院大学（大学院を含む）・作新学院大学女子短期大学部では、『作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部における競争的研究費等の取扱いに関する規程』第6条の2に基づき、コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画を以下のとおり策定し、実施する。

区分	コンプライアンス教育	啓発活動
1 対象	競争的研究費等の運営・管理にかかわる全ての構成員	全ての構成員
2 目的	競争的研究費等の管理に伴う責任及び使用ルール、不正防止対策に関する方針、自らのどのような行為が不正にあたるか等を理解する。	不正を起こさせない組織風土を形成するため、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図る。
3 内容・方法・頻度	責任者向け	不正防止計画等の審議・報告[年1回] 内部監査結果の報告・意見交換[年1回]
	研究者向け	(1)基本方針、行動規範等の周知[年1回] 【内容】基本方針、行動規範等に関する資料のメール配信及び各教授会での周知 (2)相談窓口、告発制度、懲戒制度等の案内に関する研修資料（本学作成のPowerPoint）の配信 【内容】研究費等の運営・管理、相談窓口、告発制度、懲戒制度等の案内に関する研修資料（本学作成のPowerPoint）の配信 (3)不正防止計画策定の通知[年1回] 【内容】各教授会での通知 (4)科研費に関する説明[年1回]【内容】日本学術振興会の説明会資料の配信 (5)他機関の不正事例の紹介[年1回] 【内容】不正事例に関する資料のメール配信 (6)内部監査結果の周知[年1回] 【内容】内部監査結果のメール配信及び教授会での周知 (7)不正防止ポスター等の掲示[随時] 【内容】①学内施設（掲示板）の掲示。 ②不正防止ポスター等のメール配信

3 内容・方法・頻度	関係事務職員向け	(1)研究費等の運営・管理に関する研修 [年1回] 【内容】①研究費等の運営・管理、相談窓口、告発制度、懲戒制度等の案内に関する研修資料(本学作成のPowerPoint)の配信。②本学事務局会計課作成の「研究費取扱い」の資料の配信 (2)研究倫理 e-Learning (理解度テストを含む)の受講[①採用時、②3年に1回] 【内容】研究倫理 e-Learning の受講(①新規採用時、②令和6年度)	(8)研究費に関する意識調査[3年に1回] 【内容】令和6年度研究倫理 e-Learning 受講者を対象に調査を実施する。《調査方法》Forms(Microsoft 社)で作成した調査票を作成し、令和6年度の研究倫理 e-Learning の受講者に調査を依頼する。 《調査結果の活用方法》理解度が低い調査項目を抽出し、調査後のコンプライアンス教育・研修の実施計画に活用する。
	学生等向け ※注		謝金、旅費等の研究費使用に関する基本的なルールと不正事例の説明[随時] 【内容】担当教職員による説明・周知
※注：研究費から謝金・旅費等の支給を受ける学生等向け			